

お知らせ

乗合タクシーを利用してみませんか？

乗合タクシーは、予約制の乗合タクシー方式による送迎サービスです。運行区域内(市内全域)であれば、自宅や指定の場所から目的地まで利用できます。電話等で予約のうえご利用ください。

【利用内容】

利用料金：1人目の利用につき大人300円

(小人・障がい者・要介護認定者 150円)

利用者：市内在住者(事前に利用者登録が必要です)

運行日：平日(土・日曜日、祝日及び年末年始を除く)

普通のタクシーとは違い、他の利用者との乗り合わせで目的地に向かうので、到着時間には余裕を持ってご利用ください。

【こんなときはどうぞご利用ください】

買い物や病院へ行きたいのに、

- ・移動手段(自家用車)がない
- ・市民バスや路線バスの利用が困難等

市内での外出手段にお困りのとき。

まずは利用者登録してみませんか？

資料請求・問 社協 本所 ☎53-1125

上下水道料金の支払いは便利で安心な口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。

ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。

○振替日

毎月25日

(土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日)

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。

○申込方法

次の金融機関(本店・各支店)の窓口でお申し込みください。

- ・常陽銀行
- ・筑波銀行
- ・茨城県信用組合
- ・東日本銀行
- ・常陸農業協同組合(支店のみ)
- ・水戸信用金庫
- ・烏山信用金庫
- ・中央労働金庫

○ゆうちょ銀行、郵便局

○申し込みの際に必要なもの

- ・通帳など口座番号がわかるもの
- ・通帳の届出印
- ・お客様番号がわかるもの(納入通知書など)

※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関及び水道課・各総合支所にあります。

問 水道課総務G ☎52-0427

住民基本台帳ネットワークシステムの停止について

住民基本台帳ネットワークシステムのメンテナンスを行うため、以下の手続きが一時的に利用できなくなります。

皆様のご理解をお願いします。

○利用できない日時・手続き内容①～⑤

【日時】2月22日(水) 終日

①個人番号カードの交付

②個人番号カード及び住民基本台帳カードを使用する特例転出・特例転入

※特例転出は、転出証明書を発行しての転出手続きとなります。

③個人番号カード及び住民基本台帳カードの転入・転居時の継続利用

※住民基本台帳ネットワークシステム再稼働後の手続きとなります。

④広域交付住民票の交付申請

⑤電子証明書の発行

問 本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線102

日曜結婚相談会

市では、毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚したくてもなかなか出会いの機会がないという方に、結婚相談員が親身になって対応します。

できるだけご予約のうえ、ご来場ください。

○期 日 2月19日(日)

○時 間 9:00～17:00(受付/9:00～16:00)

○場 所 おおみやコミュニティセンター
2階研修室3

※3月の開催日は19日(日)です。

予約・問 本庁 福祉課子育て支援室

☎55-8069(直通)

✉ marriage@city.hitachiomiya.lg.jp

農業者の皆さんへ 関東農政局からのお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部で、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもあります。

新たに青色申告を始める個人の場合、平成29年3月15日(水)までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出することで、平成29年分の所得から青色申告を行うことができます。

問 関東農政局茨城県拠点 地方参事官室

☎029-221-2184(代表)